第２期小浜市子ども・子育て支援事業計画に関する市民パブリックコメント意見募集の結果

令和２年６月１８日

小浜市　民生部　子ども未来課

〇意見の募集期間　　令和２年１月１４日～２月４日

〇意見提出数　　　　１４件

【提出された意見の概要および市の考え方】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 意見の概要 | 意見に対する市の考え方 |
| １ | ①計画（案）のＰ５９に「公立保育園はすべて建築後数十年が経過し老朽化が進んでおり」とあるが、今まで計画的に改善してこなかった原因を明確にすべきである。その姿勢が保育を大切に考えていないと思ってしまう。  ②上と関連し、元の西津保育園は園児が遊ぶフロアの板がけばだって危険なので、当時の保育士たちは、市へフロアの改善を要望したとききます。しかし、対策をとってくれず、西津保育園を閉園し公民館の場所とした時にそのフロアがとてもきれいになり、関係者が大変おどろいたとききます。当時の保育園からの要望を聞かなかった原因を明確にすべきである。その姿勢が保育を大切に考えていないと思ってしまう。  ③Ｐ５９に「０歳および１・２歳の入園希望が急激に増加」と書いてあるが、その原因を明確にすべきである。  ④Ｐ５９に「見込み量は減少傾向にありますが、…急激に増加し…、対応できる施設の定員を超える状態が続く見通しとなっています。」とあるが、「減少」「増加」「定員を超える」の文言は矛盾しているが、「見込み量」の言葉の説明も含めて、市民にわかりやい表現に書き直すべきである。  ⑤Ｐ５９、「令和２年９月に認定こども園が開園される予定」とあるがア、場所　イ、受け入れ年齢と人数　ウ、責任者名など、明示すべきである。  ⑥計画（案）Ｐ２「国では、平成２７年の「子ども・子育て関連３法」の施行以降、「保育士確保プラン」や「ニッポン一億総活躍プラン」による保育士の確保処遇改善を目指しており…」と書いてあるが、「本市においても…」の中では、保育士確保や処遇改善については、書かれていない。小浜市としての計画も、Ｐ２に書くべきである。いつも「国の方針」を大切にしているなら、この件もしっかり明示すべきである。  ⑦　⑥と関連するが、保育士確保や処遇改善について、Ｐ３～Ｐ７４のどこに明示されているか、分かりません。子どもを支え育てる保育士のことが、どこ（何ページ）に書かれているか、明示すべきである。  ⑧計画（案）の概要版のＰ３の「第４章　施策の展開」の基本目標①～⑤の中にも、保育士のことが書かれていない。この①～⑤の中に、適切に保育士のことも入れるべきである。  ⑨　⑧のことでさらに、各々の基本目標①～⑤の具体化（案）が、計画（案）のＰ２～Ｐ７４のどこに書かれているか明示すべきである。  基本目標①は〇Ｐ～〇Ｐに具体化されている  ②は△Ｐ～△Ｐと表示  ⑩小浜市児童福祉審議会のメンバーと会議開催日、審議内容を明示すべきである。 | ①本市では、小浜市立保育園統廃合及び民営化計画に基づき、今富そらのとり保育園、やまなみ保育園、内外海保育園を開園してきました。また統廃合や民園化していない公立園については、耐震診断により改修が必要な園については改修し、その他の修繕についても必要性と緊急性を勘案しながら行っています。  ②当時のやりとりについて、原因等を明らかにすることは困難ですが、現在、子どもの安全確保を第一に、保育士からの修繕等に係る要望について丁寧に聴き取りを行っています。  ③共働き世帯の増加や保護者の就労形態の多様化などが大きな要因であると考えています。  ④見込み量とは、ニーズ調査から算出された教育・保育の必要量（保育の需要の量）です。ご意見にある一文の意味は、「全体的な保育園入園希望者（需要）は減少傾向ですが、０歳～２歳児（未満児）については入園希望が急激に増加しており、未満児の入園に対応できる施設は、定員枠を超えた状態が続く見通しとなっている。」となります。  ⑤聖ルカ幼稚園が、認定こども園として開園予定ですが、福井県の認可・認定を受けてからの開園となります。開園にあたっては、市民に必要な情報について市政広報等でお知らせしたいと思います。  ⑥⑦⑧本計画は、教育・保育および地域子ども・子育て支援事業を提供する体制の整備と子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境の整備に取り組むことを目的に策定します。保育士の処遇改善に主眼をおいたものではないため、このことに係る記述はしていません。  ⑨計画の本編と概要版は、それぞれ別個のものであり、作成する部数も異なります。概要版は主に配布用に使用するため、本編のページ数を記載することは適当でないと考えています。  ⑩計画の巻末に小浜市児童福祉審議会の委員名簿、会議開催日や審議事項等を記載する予定です。 |
| ２ | 平成３０年８月２８日の福井新聞に、私立保育園の今後のあり方について民営化を急ぐ必要がある。現在ある９園の民営化議論を前倒ししていく。という記事を読みました。  浜っ子こども園が民営化されると知り、それはないやろ。と思い、それ以後、保育園統廃合民営化に関心を持ち、小浜の保育を考えるようになりました。  第２期小浜市子ども・子育て支援事業計画（案）を読ませていただきました。  小浜市が計画されたことを公立園として取り組んでいくことが望ましいのではないでしょうか。  すべて民営化にしてしまうと、小浜市は幼児教育にどのように取り組むのでしょう。すべて民間に任せ、公立から切り離していこうとしているように感じます。  ＜アンケートの結果で＞  ・子育てに大きく影響すると思われる環境についての回答は、「家庭」に次いでほぼ同じくらいの割合で就学前の子どもを預かる施設（保育園、幼稚園、認定こども園）でした  ・気軽に相談できる先は誰（どこ）についての回答は親族、友人・知人に次いで保育士、幼稚園教諭でした  このようなことから、就学前の子どもを預かる施設の存在が保護者にとって大きな支えになっていることがよくわかります。  　保護者の支援してほしい事はいろいろあります。例えば障がいのある子どもついてですが、市の計画にも書かれていますが、障がいの有無に関わらず、適切な教育・保育の機会が必要です。  現在障がいのある子どもは、公立園で預かっている割合が多いのではないでしょうか。  　それから、健康管理センターの建替えにより、子育て相談窓口と子育ての拠点施設が集約されて、「子育て支援コーディネーター」や「保育コンシェルジュ」といったスタッフが配置されるようですが、保育士の確保にますます影響してくるように思います。  健康管理センターもいずれは民営化検討の対象になるのでしょうか。  　市民のニーズにあわせて公立として残すべきものは、残してほしいです。 | 公立園の民営化については、市内保育園の位置関係や地区別園児数の推移、また施設の老朽化等も総合的に勘案し、統廃合・民営化を見据えながら、ニーズに沿った施設の整備を検討していきたいと考えています。  障がい児保育については、中軽度障害児の保育を、公立園９園と私立園３園において行っており、公立、私立どの園でも受け入れることができます。  新たに建て替える健康管理センターでは、子育て相談窓口や子育ての拠点施設を集約することで、切れ目のない子育て支援につながると考えています。  また、「子育て支援コーディネーター」や「保育コンシェルジュ」といったスタッフの配置については、保育現場に影響が出ないよう配慮します。  健康づくり（フィットネス）部分については民間の活用を検討しておりますが、子育て機能の部分（子育て支援センター、一時預かり）については、直営で行うこととしています。 |
| ３ | Ｐ５９に　ほとんどの施設は０歳および、１・２歳児保育に適しておらず  →この文面は、とても残念で、公立園をこんなひどい状態にしてしまった市の、子育てに対する責務がはたされていないと思います。  Ｐ５９の続きに　老朽化が進んでいる保育園の統廃合、民営化を見据えながら、ニーズに沿った施設の整備を検討していく  →浜っ子こども園は、Ｈ２５年に統廃合したばかりで、施設も老朽化していないので、小浜市の保育の拠点として、市が児童福祉法第２４条に基づき公立園で、しっかり関与・調整し、保育の必要度に応じた利用・受け入れを行う、全体的な責務規定を果たしていただけることを望みます。  　小浜市は自然豊かで、海・山での体験を生かした子育て環境に恵まれています。若い人が小浜市で子育てしたいと思える、町づくりをすることにより、小浜市の発展があると思います。 | 小浜市立保育園統廃合及び民営化計画に基づき、浜っ子こども園、今富そらのとり保育園、やまなみ保育園の整備にあたっては、近年の保育ニーズに対応できるよう、０歳～２歳児の受け入れができるよう施設を整えてきました。しかしながら、未満児の保育ニーズの伸びはここ１、２年大きく増えてきており、既存の公立園で対応することが難しい状況となって来ています。今後本市の全体的な計画の中で保育園の統廃合および民営化について検討していく必要があります。  市には、児童福祉法第２４条第２項の直接契約施設・事業である認定こども園を保護者が利用する場合であっても、市の関与、調整を経て、保育の必要度に応じた利用、受け入れを行う旨の全体的な責務規定がありますので、責任が後退することはなく、保護者が安心して預けられる仕組みとなっています。  また、私立の認定こども園の保育料は、直接契約のうえ保護者から徴収することになりますが、施設型給付費は市から認定こども園に支給することになります。施設型給付費の支給については、公定価格（＊）によって算出されますので、適切な人員配置がされているかなどの確認、指導ができると考えています。  ＊公定価格・・・国が定める児童１人分の保育にかかる費用。基本分（人件費、管理費、事業費）と加算分（職員の配置状況などに応じて設定）によって算出されます。 |
| ４ | この第２期計画は、第１期の見直しの上で作成されたものでしょうか？見直しされているのなら、小浜市が独自に抱える問題点が出てくると思いますが、計画の中にあがってきていません。計画策定の背景は、国の動き、社会の動向ばかりで、小浜市の現状がわからない内容です。  このままでは、小浜市の人口はどんどん減ってしまうのでは、と危惧し私も意見を述べさせていただきます。  市外、県外、国外からでも、小浜が住みたいまちに選ばれるような　まちづくり　には子育て支援政策は重要です。若い世代が引越ししなければならなくなった時、一番に考える事は子育て環境です。公立があり、私立もあり、また定員割れしている小さな保育園にはその地区ならではの自然があり、田舎の一軒屋に住みたいと選んでくる人もいます。今のバランスが選択肢がありちょうどいいと思います。  数字を集めて、グラフにしても、市民の生の声はわからないと思います。もっと市民の生の声を聞いて、市民と共に知恵を出し合って進めてくださる事をお願いします。 | 本計画は、第１期計画を引き継ぎ、令和２年度から令和６年度までの５年間を計画期間として策定します。策定にあたっては、昨年実施したニーズ調査（アンケート）の結果を基に教育・保育と地域子ども子育て支援事業のニーズ量の見込みを算出したうえで分析を行い、本市の現状と照らし合せながら計画案を策定しました。  本市が抱える問題については、アンケート結果を基に、計画のＰ３３～３７に記載しています。内容的には本市に特徴的な課題ばかりではないですが、本市が置かれている現状について記しています。  実施したアンケート調査はＰ１３に記載のとおり、就学前児や小学生の保護者、また妊婦の合計２,０００人を対象とし、１,４２８人からの回答をいただきました。この結果は、貴重な市民の声ととらえています。  子育て支援は本市の重要な課題であり、保育園の在り方も含め、今後も市民の皆様のご意見に耳を傾け、多様化する市民ニーズに応えていきたいと考えています。 |
| ５ | 一人親家庭の子どもに対してや、ハンデのある子どもに対しての配慮等、きめ細やかな施策を示していただきありがとうございます。また、保護者の働き方が多様になっていることへの対応もきめ細やかにして下さりありがとうございます。  その上で要望を出させていただきます。  ＜１＞Ｐ５９　「公立保育園はすべて建築後数十年が経過し老朽化がすすんでおり、またほとんどの施設は、０歳および１・２歳児の保育に適しておらず、今後、施設を改築または増築、新設する必要があります。中略　ニーズに沿った施設の整備を検討していきます。」の件について。ニーズの中身に是非、０・１・２歳児の保育に適した施設にしてください。  ＜２＞Ｐ５９　「　略　保育園の統廃合・民営化を見据えながら、ニーズに沿った施設の整備を検討していきます。」の件について。民営化ありき、ではなく公立園は必ず残して下さい。公立と私立のバランスが大切だと思います。市は財政難の中で大変ですが、なんとか、公立保育園の整備環境の充実や正規保育士の採用等に努めていってほしいです。 | ＜１＞施設の改築または増築、新設する場合は、０・１・２歳児の保育ニーズ量を十分見込んだうえで整備したいと思います。  ＜２＞公立園の統廃合については、市内保育園の位置関係や地区別園児数の推移、また施設の老朽化等も総合的に勘案し進めて行きます。そのうえでニーズに沿ったサービスを充実するためには、民営化の検討も必要と考えています。  現在、市における保育士の正規採用については、退職者の人数に合わせて募集を行っており、人数枠の拡大は現状難しいと考えています。 |
| ６ | ＊Ｐ５８　【検証と今後の方向性】に関して  国の新制度の下で、市民の財産であるはずの公立保育園を民営化統廃合せざるを得ないような状況にたたされています。しかし、民営化計画を見直し、公立保育園を守り存続している自治体もあります。公立保育園は、保育、幼児教育を提供する自治体の施設として小浜市の標準的な保育水準を維持し、底上げしていく役割を果たしてきました。今後も市の保育、子育て支援の中核施設として、さらには今回のように事業計画をたてる時に、小浜市のすべての乳幼児の状況を把握し、子どもの福祉の向上のために必要な施策を打ち出す行政機関としての役割を果たしていくことが求められていると思います。子どもたちが、安全に安心して生活できるよう、そして、乳児期からの保育を望む保護者の願いに応えるため、保育園の統廃合民営化を見据えたうえでの検討ではなく、公立保育園の整備を基本とした事業計画を検討していただきたいと思います。  ＊Ｐ７４　施策の実施状況の点検に関して  ４年ほど前に放課後児童クラブで夏季に１週間ほどお手伝いをする機会がありました。子どもたちの環境は、狭いところで大勢が生活し、決していいものではありませんでした。その中で支援員の方たちは、いろいろと工夫していっしょうけんめい働いておられました。ある人は、他の自治体でも支援員の仕事をされていて、小浜に引っ越してこられ、小浜市でも生きがいを持ってこの仕事につかれました。が、実際に勤め始めて環境の悪さに失望したことを話しておられました。４年という年月がたちましたし、きっと環境も改善されていることと思います。また、子どもたちとの接し方、特別な配慮を必要とする子どもたちとのかかわりなど、中に入ってみないと実態がわからないことが多々あります。  　教育、保育内容の充実、保育士等の資質向上という点についても、保育技術が優れていて子どもたちが集中して目的に向かって動いているという状況は、保育参観していてわかります。育ちも年齢も個性も発達も一様ではない子どもたちの集団の中で、保育士がどれだけ子どもの気持ちや願いを受けとめて保育ができているか、結果ではなくその過程を見られているか、子どもの行動の意味を考え子どもの気持ちが理解できるか、保育士同士が保育を高めあえる集団となっているか、質の高い幼児教育や保育を求めていく上では一番大切なことだと思います。目に見える面の点検はしやすいですが、そうでない面の点検はどのような方法で行われるのでしょうか。また、その点検評価は公表されるのでしょうか。  ＊　市民のニーズ調査の結果に基づき計画が策定されていますが、施策を実施していくためには、施設設備などの物的環境と、人的環境の充実は必須です。現場で働いておられる職員の方々の意見も反映された計画にしていただきたいと思います。保育士は、子どもたちの代弁者でもあります。保護者が安心して子供を生み育てられる環境づくりの計画、子どもの最善の利益が保障される計画、保育士や現場で働く人たちが生き生きと働き、働きがいのもてる計画、まさに「みんなが元気、みんなが笑顔」になれる計画であってほしいと思います。  ＊　令和４年までの設置予定の「家庭総合支援拠点」について、設置場所など詳しく教えてください。児童家庭支援センターとは別でしょうか。  ＊　Ｐ４６　基本施策２　家庭における幼児教育支援  　　　　　　　　〃　３　青少年の健全育成  　　Ｐ４８　基本施策２　発達に支援が必要な子どもを対象とした施策の推進  具体的施策、取り組みは？ | 【検証と今後の方向性】に関して  公立園の統廃合および民営化については、市内保育園の位置関係や地区別園児数の推移、また施設の老朽化等も総合的に勘案したうえで、施設の整備を検討していきたいと考えています。本計画においてすべての公立園を民営化することは考えていません。小浜市全体の枠組みを考える中で、最善の保育環境の確保を第一に取り組んでいきます。  【施策の実施状況の点検に関して】  放課後児童クラブについては、支援員の資質向上に継続的に取り組んでいますが、子どもたちの健全な育成を図るため、今後も引き保育環境の改善に努めていきます。  教育・保育内容の充実、保育士等の資質向上のために、市内各園では（公立・私立問わず）年１～２回程度、保育士による園訪問を実施しています。  園訪問をする中で、自身の保育を見つめ直し、振り返り、確認しながら、子どもにとってのよりよい保育を目指し日々研鑽しています。  また園訪問した園に対し、感想や意見等を記入し、訪問先の園にそのまま渡してもらっています。感想の中には、建設的な思いのこもった意見もあり、外部から見ての率直な意見は、園や保育士にとってとても貴重な意見で、保育環境や保育士の資質上には、欠かせないものとなっています。  　子ども家庭総合支援拠点については、令和４年度までに子ども未来課内に設置予定であり、令和５年度からは、拠点を「新健康管理センター」内に移す予定です。  　子ども家庭総合支援拠点は、市内すべての子どもとその家庭および妊産婦等を対象に、その福祉に関し必要な支援を行い、特に要支援児童、要保護児童等への支援を行う拠点です。一方、児童家庭支援センターは、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識および技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行う施設です。  子ども家庭総合支援拠点と児童家庭支援センターは連携をとりながら、それぞれの立場で家庭の実態に即した支援を行います。  Ｐ４６の「基本施策２　家庭における幼児教育支援」および「基本施策３　青少年の健全育成」、Ｐ４８の「基本施策２　発達に支援が必要な子どもを対象とした施策の推進」については、来年度において、「小浜市障がい児福祉計画」が見直しされる（高齢・障がい者元気支援課所管）など、関係他課が今後策定する計画や施策との整合性を確保する必要があるため、本計画においては方向性のみ記載しています。 |
| ７ | 地域の拠点・住民の宝である“公立保育園”を急速になくしていこうとする小浜市の市政に納得がいきません。    昨年いただいた「小浜市立保育園統廃合及び民営化計画（後期第３期）に関する市民パブリックコメント意見募集の結果」を通じて、市の考え方を知ることができた。提出された意見は１７件だったがそれぞれの意見に対しての市からの回答は、ほぼ同じ内容・同じ文面であった。まとめると  ・公立保育園の民営化は「国の方針」であるからやもえない  ・多くの公立保育園の老朽化が進み、建て替えが必要だが財源がない  ・公立保育園の保育士の確保が難しい（募集しても集まらない）  ・今まで公立保育園が担ってきた役割については今後、新しく建て替えられる「健康管理センター」に集約していくので拠点となるような「公立保育園」はもう必要ない  等々、これらの内容が何度も繰り返し述べられていると感じた。  　もう目の前に「小浜市公立保育園の消滅」が迫っている。一市民としてこれでいいのかという思いを改めて持った。「公立保育園」をなくすということは市民の生活のよりどころでもある「公（おおやけ）」の施設と機能をなくしてしまうということにもつながる。たとえ今後、健康管理センターに保育指導の拠点となるべき部署が置かれたとしても、現場の立場としてものが言える所が無かったら、民営の保育園経営者に「保育の現場を知らない人たちに何がわかるのか」と言われるようになってしまうのではないだろうか。  　「官から民へ」と移り行く世の中。確かに少子化・高齢化社会を乗り切っていくためには民間にゆだねることも必要。けれど、財源がないからと言って拠点となる公立保育園を全部民営化することには納得がいかない。  　今まで行政施設でもある公立保育園には公立としての大事な役割があった。どこでもいつでも、保育内容でも、保育士数でも、料金でも、保護者や市民からの声を反映することもその水準が保障され、さらに、民営保育園の基準としての役割も果たしてきた。だからこそ市民も安心して「民営保育園」にもこどもを預けることができた。  　今後、地域の拠点・保育の拠点でもある公立保育園が無くなれば、公立保育園としての役割をすべて民営保育園に遵守してもらえるのだろうか。大いに疑問である。  　小浜市の保育行政に携わる方々には、どうか「行政は子どもの成長にかかわる責任者である」という視点をもって、１０年、２０年先の小浜市の保育を見据えてほしい。  　「公平な保育」という観点からも地域の拠点となるような「公立保育園」を残して欲しい。 | 本計画において、本市の公立保育園をすべて民営化することは考えていません。市では、一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、本市の保育目標である「心身ともにすこやかな子ども」の育成に向け、民間事業者や関係機関などとの連携をさらに強め、すべての子どもに適切な保育環境を等しく確保することを目指しています。  この考えのもと、市内保育園の位置関係や地区別園児数の推移、また施設の老朽化等も総合的に勘案したうえで、施設の整備を検討していきたいと考えています。  いただいたご意見も参考にしながら、小浜市全体の枠組みを考える中で、最善の保育環境の確保を第一に統廃合および民営化について検討していきます。 |
| ８ | ・小浜市が公立で保育園（こども園含む）を持ち続けてほしい  ・「人を育てるのは人」公立が責任をもって将来を見据えた職員育成をしてほしい  ・子育て支援集約施設を公立で運営し続けてほしい  「第２期小浜市子ども・子育て支援事業計画について」の資料を見せていただきました。2023年度に健康管理センターがリニューアルされ子育て支援センターも移設され支援機能を集約するなどの計画案もあります。  前回のパブリックコメントの市からの考え方として「国の方針が民間で」「市政全体の市民サービス向上から財政面を考慮する必要がある」「社会的要因などによる保育士不足も勘案せざるを得ない」「保育の質が確保されるようしっかりと指導（アドバイス）できるよう取り組みたい」など回答していただき、財政難なので民営化したいという市の方針でした。  高い保育の質が確保できる人を育てることは、時間と人材が必要です。指導（アドバイス）できる人材は、公立がある程度の規模の園を持ち続け人を育て続けないと指導（アドバイス）できる人がいなくなります。民営園が偏った方向にいった時に適切な見本が示せずに形だけの指導となることを危惧します。  「人を育てるのは人」です。小浜市の宝である質の高い「教育、保育」を簡単に手放してほしくありません。  計画の目的、概要に（子どもを産み育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身につけることができる社会の構築など、子育てを社会全体で支援していくことが緊急の課題）とありました。  子育て世代が２人目、３人目を安心して生み育てられる環境を整えるとして健康管理センターに子育て施設を集約する計画は大変期待しています。今ある子育て支援センターや子育て支援室の職員はがんばっていますが、他市の施設と比べると環境はお粗末です。一般施設にもあるトイレ内に補助便座（キープ座席）さえありません。  浜っ子こども園を開設するときに「小浜市の保育の基盤なる園」として開設しましたが、今は民営化にと簡単に方針が変わっています。リニューアルされる健康管理センターも建物ができて数年後に民営化されるのではと危惧します。子どもの貧困・虐待問題を見守るよう保護対策協議会に正規の専任専門職員がいません。小浜市の子どもたちの未来が明るく輝くことを祈ります。 | 公立園の民営化については、市内保育園の位置関係や地区別園児数の推移、また施設の老朽化等も総合的に勘案し、統廃合および民営化を見据えながら、ニーズに沿った施設の整備を検討していきたいと考えています。  保育士間には、お互いの保育に対する思いや考えを理解し合い、学びあう関係が大切だと思っています。現在、子どもの豊かで健やかな育ちに資する保育の質の確保・向上を目的として日々保育を行っています。振り返りを通じて「子どもにとってどうなのか」という視点から保育を見つめなおし、それと共に改善・充実を図っていけるよう、一人一人の保育士自身の質があがるように、そして小浜市全体として、これからも、子どもの最善の利益が保証できるように、日々研鑽し、取り組んでいきたいと思っています。  私立園においても、人を育てるという部分では同じだと思います。これからも、私立園の職員とともに、講演会や年齢別研究会に参加し、相互に切磋琢磨しながら高めあっていきたいと思います。  また、ご期待いただいている新健康管理センターには、子育て相談窓口や子育ての拠点施設を集約し、利用サービスの情報提供や相談を専門に行う「子育て支援コーディネーター」や「保育コンシェルジュ」といったスタッフの配置を検討しており、健康づくり（フィットネス）部分について民間の活用を検討しておりますが、子育ての拠点施設（子育て支援センター部分）については、市の直営で行うこととしています。 |
| ９ | いつもお世話になっております。  この度はパブリックコメントの機会をもっていただきこうして一市民としての声を聞いていただき感謝いたします。  私の子は、現在私立の保育園に通っています。ここ一年ほどで、多くの同世代の公立保育園に通っているお母さんお父さんと、現場で働く保育士や給食調理員やスタッフからたくさんの声を聞きまして、今回の事業計画についての個人的なコメントをまとめさせていただきます。  まず、統合や民営化（公立保育園の私立化）は現時点でこれ以上進めないで欲しいと思います。それは、小浜市としての「子育て・幼児教育」の方針がコントロール出来なくなるからです。財政面の考慮もよく分かります。しかし、まちづくりや未来ビジョンでも最重要になります、小浜市の未来の担い手となる子どもたちの育つ環境をコントロール出来ないと、私立の各保育園の運営方針の変化や予測が難しい近未来の経済状況の変化などで経営難に陥る事なども充分に考えられます。  先般の新まちづくり構想でも、未来の予測は難しいと担当者がお返事いただきましたが、その未来を見据えた今回の「小浜市子ども子育て支援事業計画」には小浜市としての保育や幼児教育のスタンスが読み取れません。  さらに、以前にも要望しましたが是非とも保育士や給食調理員、保育に携わるスタッフまた幹部からも多くの現場の声を集める「匿名性が確保できるアンケート」の実施をお願いします。  子育て・幼児保育に携わるのはこの保育スタッフたちです。約8年ほど正規の保育士を募集しなかった期間があったとお聞きしています。その空白の時間が、現在の正規の保育士不足の原因の一つであるとすると、やはり「人材育成」をしっかりプランニングしなければなりません。  その場合にも、公立保育園が残る必要があると思います。  今回の案の中には、具体的には浜っ子こども園の民営化には言及されていませんが、小浜市の中心的な公立子ども園である浜っ子こども園の民営化はまだしっかりと市民との議論をする必要があると思います。  全て公立に戻すべきや、私立がダメだという事ではなく、今の公立私立のバランスの中で今後小浜市として重要な担い手の「子どもたちの育つ環境」や小浜市としての「子育ての方針」をしっかり示し、その計画が実行出来る最善の方法を市民を交えてより議論を深めてください。  ・子育て保育スタッフや職員という「人財の育成」を示す今後の小浜市の子育ての方針の明確化。  ・保育や幼児教育現場の声を拾う「匿名性のある形のアンケート調査」の実施。  この2点を要望いたします。  どうぞよろしくお願い致します。 | ・子育て保育スタッフや職員という「人財の育成」  を示す今後の小浜市の子育ての方針の明確化につ  いて。  本市では、公立保育園をすべて民営化することは考えていません。市では、一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、本市の保育目標である「心身ともにすこやかな子ども」の育成に向け、民間事業者や関係機関などとの連携をさらに強め、すべての子どもに適切な保育環境を等しく確保することを目指しています。  この考えのもと、市内保育園の位置関係や地区別園児数の推移、また施設の老朽化等も総合的に勘案したうえで、小浜市全体の枠組みを考える中で、最善の保育環境の確保を第一に統廃合および民営化について検討していきます。  本計画においては「人財の育成」については明記しておりませんが、上記の事を検討していく中で、しっかり取り組んでいくべきことと考えています。  ・保育や幼児教育現場の声を拾う「匿名性のある形のアンケート調査」の実施について。  本市では、保育士の職務の状況を把握するため、園長から聴き取りを行っているほか、年１回、臨時・非常勤保育士等を対象に面談を実施しています。面談では、職務内容、健康状態の確認、また日頃から感じていることや、困っていることを聴き取るなど、保育士等が置かれている現状や職場環境について、できるだけ詳細に把握するよう努めています。  　匿名性が確保できるアンケートの実施については、今後検討したいと思います。 |
| １０ | 本案件の「第２期小浜市子ども・子育て支援事業計画」で示された“施策の展開”と、令和元年１０月策定の「小浜市立保育園統廃合及び民営化計画（後期第３期）」との整合性等について考えてみました。現在、「（後期第３期）計画」に沿って、残っている公立保育園の統廃合や民営化の検討が開始しています。  ●Ｐ５９の最終行の「保育園の統廃合・民営化を見据えながら」の部分は、「統廃合や民営化」の方がいいのではないかと思います。「統廃合・民営化」は、民営化ありきの姿勢を強く感じ抵抗があります。  ●Ｐ４５の「幼児教育内容の充実…【方向性】」のところで、「教育・保育内容の充実」「保育士等の資質向上」の取り組み内容があがっていますが、そのいずれもが公立保育園が存続してできることです。Ｐ５９の「統廃合・民営化を見据えながら」とは相反するものだと思います。  　私立保育園がダメだといっているのではない、公立保育園がなくなるのがだめなのです。拠点となる規模の大きい公立保育園が複数園あり、小さな園も地域のニーズがある限り応えていくのが、小浜市の責務であり望ましい姿だと思います。従来、直接市が保育することで、公私立問わず市全体の保育をリードしてきたと思います。私立園の職員も巻き込んで、講演会や年齢別研究会をし、相互に切磋琢磨しながら高めあってきたと思います。  ５歳児健診や運動遊びの取り組みなどは、子どもや保護者の姿から必要性を感知し、小浜市独自の子ども・子育て支援の形を築いてきたのでしょう。そのことがＰ４５にある取り組み内容だと思います。それは公立保育園がまだ残っている今だからできる施策です。  ●公立保育園の保育士不足に関しての意見です。  　平成２１年度末に今富第一保育園と今富第二保育園が閉園し、平成２６年度末には雲浜保育園と西津保育園が閉園しました。園児数が多い方の４カ園を閉園し民営化したのは、公立保育園の保育士不足解消が目的のひとつではなかったかと思います。しかしその後、保育士不足が解消するどころかますます深刻化し、非常勤職員、資格のない職員が増加しているのが実情です。  　公立保育園の民営化が保育士不足を解消するものでなかったことがよく分かります。民営化すればすべてバラ色のような理由づけはもう通じません。なぜ保育士不足に陥ったのか検証・考察をお願いします。そこには、職員の献身に頼りすぎて、職員の待遇改善や正規職員の採用など、「人を大切にし人を育てる」観点に立った施策が足りないのではないかと感じています。  　全国的な民営化の動きは、保育を充実させ、子育てを適切に支援するために進めているものではないと思います。小浜市は、民営化の流れにこれ以上のらないで、“原発に頼らないクリーンな小浜”、“御食国で食に特化した小浜”など特色を生かしながら、保育園を含めた子ども・子育て支援にあふれた独自性のある街づくりをめざして欲しいと思います。  ●健康管理センターをリニューアルして、子育て支援事業を集約する事業についてですが、“公的責務として小浜市が直営で”といったニュアンスの文言を組み入れて欲しいです。なぜなら、箱物を作っておいて軌道に乗った数年後には“民営化”にしてしまわないかと危惧するからです。実際浜っ子こども園は、幼稚園を含めた３カ園を統廃合し市全体のシンボル的な園として公立で、、、ということでしたが、こども園になってまだ数年しか経っていないのに民営化が検討されています。  　「子ども・子育て支援事業計画」を机上のものにしないためにも、要所要所は小浜市が直接携わり、積極的に関わることで、市の責務を果たしていって欲しいと思います。 | ●ご意見のとおり、Ｐ５９の最終行を  「保育園の統廃合・民営化を見据えながら」  ↓  「保育園の統廃合**および**民営化を見据えながら」  に訂正します。  ●ご意見にあります「教育・保育内容の充実」や「保育士の資質向上」については、公立園において積極的に取り組んできたことです。一方で「豊かな自然体験」「楽しい運動遊び」については、現在、私立園においても精力的に取り組んでいただいております。  また、公立園と私立園が自由に訪問できる園訪問や、市町が中核となって保育を推進する「幼児教育アドバイザー」、「園内リーダー」を育成する研修にも公立、私立を問わず、保育士に積極的に参加していただいており、互いに切磋琢磨しながら、保育の質を高めあってきています。  本市では、すべての園を民営化することは考えておらず、公立園、私立園が互いに情報共有や幼児教育の水準向上に取り組み、それぞれの良さを維持する中で、最善の保育環境の確保を目指して行きたいと考えています。  ●公立保育園の保育士不足について  　保育士の採用にあたっては、人数枠の拡大は難しく、退職者の人数に合わせて募集を行ってきました。今富そらのとり保育園が開園した平成２２年４月と平成３１年４月の保育士数で比較すると、正規保育士２名、非常勤保育士（保育士補助、延長支援員含む）６名の減少となっています。公立保育園４園と幼稚園１園が統廃合や民営化したにもかかわらず、保育士が不足しているのは、０から２歳の未満児の保育ニーズが増加したこと（Ｐ５６）や浜っ子こども園が開園し事業が充実したことで、統合前の小浜第一保育園や小浜第二保育園、小浜幼稚園よりも保育士の配置が必要になったことなどが、原因と考えています。本計画では「保育士の育成」などについては明記しておりませんが、しっかり取り組んでいきたいと考えています。  ●新たに建て替える新健康管理センターについては、子育て相談窓口や子育ての拠点施設を集約することで、より一層のサービス向上につながると考えています。新健康管理センターの民営化について、健康づくり（フィットネス）部分については民間の活用を検討しておりますが、子育て機能の部分（子育て支援センター、一時預かり）については、直営で行うこととしています。 |
| １１ | 小浜市の保育、保育園、保育士さんの事を改めて、すばらしいと思います。他市町村の情報が耳に入るにつけ、強く感じます。  幼児教育内容の充実．．．取り組みとして保育士等の資質向上のための研修、保育教諭、保育士間の連携や情報交換とありましたが、必要なことだと思います。ただ時間外の研修となった場合、保育士にかかる負担又、時間内であれば保育が手うすにならない対策も考えていかなければならないと思います。  福井新聞で  健康管理センターに子育て支援機能を集約とありましたが行きやすい良い場所だと思います。お母さんが小さい子を連れて行く所なので駐車場から建物へ入りやすいように例えば雨や雪の日でも安心できる方法（すべらない、ぬれない等）を考えてほしいと思います。  又園の老朽化が進んでおり、統廃合や民営化との事ですが、老朽化した建物を壊すのか別の場所に新築するのかも気にかかるところです。古いもの危険なものは壊す必要があると思いますが、少し手直しすれば使える建物は、園としてではなくても別の使用方法もあるのではないでしょうか。今回のパブリックコメントには関係ないかもしれませんが大きな美郷小学校が出来、今までの４つの小学校は何かに使われているのでしょうか。（私が知らないだけなのかもしれません）もったいないなあ．．．と思ってしまいます。 | 保育士の研修等について  勤務時間内での研修（県主催）については、保育士が欠けないよう研修の日は、応援保育士にお願いして保育をしてもらっています。自己研鑽のための研修などは、あらかじめ開催日がわかるので、早めに応援のお願いをしています。  また、研究会については、会員が一つの研究会に集まらず、かつ、みんなが意欲的に取り組めるよう、内容を変え、保育にも支障が出ないように工夫しています。自主的に楽しく研鑽出来るようになったと保育士から一定の評価を得ています。今後も保育士の資質向上のために研修会等に参加しやすい環境を整えていきたい考えています。  時間外の研修については、園内代休や夜の時間の研修では超過勤務手当を支給するようにしました。緊急の研修（幼児教育無償化の説明会）は時間外に行いましたが、多くの保育士が積極的に参加しました。今後、なるべく時間内での研修になるように努めたいと思います。他にも自主的に、研修に行かれる方については、小浜市保育士会より、自主研修代として予算を確保しています。保育士はさまざまな機会を通していろいろな研修に参加し、すぐに現場で生かしてくれています。  新健康管理センターの実施設計については令和2年度以降となりますので、いただいたご意見も参考にしたいと思います。  保育園の統廃合および民営化について、対象となる保育園や具体的な時期は未定ですが、対象となる保育園が決まった段階で、建物の有効活用について検討することになります。また、国富・宮川・松永・遠敷の旧の各小学校については、現在、各地区のまちづくり協議会で維持管理していただいており、どのように活用されるかもご検討いただいています。 |
| １２ | 本計画において、私は民営化ありきで他の選択肢が一切ないことを残念に思っています。私立園と公立園が園の規模や保育内容とで、共存共栄している現状を維持していただきたいです。  現在、市の流れは「すべての子どもによりよい生育環境を提供し、『質の高い教育と保育の保障、地域の子育て支援の充実が必要』」と課題にあげ、「保育園の統廃合、民営化を見据えながら」といいながら、実際は財源難の解消イコール公立園をなくせばそれでよい、と安易に舵をきっているように思います。  以前のパブリックコメントへの解答の中に「民営化された後も市が指導監督していく」とありましたが、市全体の保育のレベルアップを図る中核としての浜っ子こども園や遠敷保育園のような大規模公立園をなくした市が、指導・監督を徹底することは不可能だと思います。  又、利益を追求する必要がなく「子ども達のために何をすべきか」を追及し、スタンダードな保育を行う公立園が市の中心に位置し続けることが私立、公立、小規模園にかかわらず小浜市の保育の向上、維持につながるのではないでしょうか。  『国の方針が民間でできることは民間で』を旗標のように掲げ、安易に「公立をなくせば解決！」とするのではなく視点を変えて、未来を担う子ども達の保育、教育のより良い方向性のために、小浜市が行うべきことを知力を結集して検討していただきたいと願います。  「民営化ありき」を今一度踏み留まり、視野、視点を広げて下さい。 | 本市では、全ての保育園を民営化することは考えていません。一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、本市の保育目標である「心身ともにすこやかな子ども」の育成に向け、浜っ子こども園の中核的機能の検証、また他の公立園や私立園の特性などを整理し、本市の子どもたちにとって最善の保育環境が確保できるよう取り組んでいきたいと考えています。 |
| １３ | 国の流れ、「一般財源化」によって民間に流れやすい財政措置になったことも理解できますが、今、子どもと地域にとって必要なところに予算を使う、何が大切な財政か子どもにかけるお金は第一に優先させてほしいものです。それにより親が子どもを育てやすい環境をつくり、他地域への住民の流出を防ぐことも小浜市の未来の発展につながります。（家を新築する若者は子育てのことも考えて大飯町を選んでいる。舞鶴の不動産も大飯町は大人気で小浜市は不評です）  民営化が進む中（今後、一段と子どもの数が少なくなると）子どもの数の取り合いが起こります。保育がとんでもない方向に行く危機となります。大阪の私立園に勤めていた経験者として園長は保育には口出ししませんでしたが、保護者の声、運動会や生活発表会は派手さや見せ場を重要視し、営利目的が第一でした。公立園は非営利であることが最大のメリットで常に子どもに沿っての保育ができます。  小浜市は、保育園や病院、小学校等の直接事業を行うことで、行政運営に生かすことができます。財政難から民営化としてしまう姿勢が正しいのか、国の流れに逆らっても譲れない凛としたものをもってほしくトップに立つ方に切に願います。  公立保育園の良さをひと言でいうと「安心」です。保育内容や労働においても地域のスタンダードをつくる役割を果たしています。市内の中心にある浜っこ園を公立園で残すことは、住民の要求に応じ未来の子ども像にいつでも応じられる拠点だと思います。 | いただいたご意見も参考にしながら、小浜市全体の枠組みを考える中で、最善の保育環境の確保を第一に取り組んでいきたいと考えています。 |
| １４ | この計画は就学までの子どもと親を支援する方法を考えたものということなので、懸念事項について意見させてください。それは浜っ子こども園民営化についてです。  昨年度１１月、浜っ子こども園民営化について保護者説明会が開かれました。「このまま小浜市立であるよりも民営化した方が十分な保育ができますよ。子どものためですよ。」と美辞麗句が並べられました。でもつまりは「市の財政が厳しい…保育士が足りない…国の方針なので…浜っ子こども園を民営化します。」という内容に聞こえました。一番お金と時間と労力をかけるべきは子どもなのに！市の財政が厳しいという理由で、子どもや保護者、保育士までも置き去りにされるんだと悲しくなりました。  そして、保護者説明会は年度末にもう一回あり、今年度は開かれていません。９月の市役所会議室でのお話にも参加させていただきました。浜っ子こども園の民営化は選択肢の１つ。民営化ありきではないとの説明でした。  今回の事業計画書では、保育園の統廃合、民営化を見据えながら、老朽化が進んでいる施設整備を検討とありました。２回、保護者説明会を開いたので、了承を得たと解釈して、民営化ありきに舵を切らないかと不安です。また、浜っ子こども園だけでなく、遠敷保育園なども民営化を検討していると聞きました。  私立ばかりになると、園児獲得競争が起きないか心配です。特別な支援を要するお子さんが、置き去りにされないか心配です。園の格差ができないか心配です。何か問題が起きた時に市は私立園を指導監督できるのか心配です。私立園ばかりになると心配事がいっぱいです。  現在、浜っ子こども園に安心して子どもを通わせていただいています。このまま公立の浜っ子こども園で子ども子育て支援をしていただけるとうれしいです。 | 公立園の民営化については、市内保育園の位置関係や地区別園児数の推移、また施設の老朽化等も総合的に勘案し、統廃合・民営化を見据えながら、ニーズに沿った施設の整備を検討していきたいと考えており、本計画においてすべての公立園を民営化するとは考えておりません。  市では、一人一人の子どもの最善の利益を第一に考え、本市の保育目標である「心身ともにすこやかな子ども」の育成に向け、民間事業者や関係機関などとの連携をさらに強め、すべての子どもに適切な保育環境を等しく確保することを目指しています。  現在、統廃合および民営化の検討を開始しておりますが、対象となる保育園は決まっていません。浜っ子こども園に限らず、小浜市全体の枠組みを考える中で、最善の保育環境の確保を第一に取り組んでいきたいと考えています。 |